

**【磯子区】会計年度任用職員（戸籍課土曜日開庁平日補助及び窓口繁忙期補助要員）募集要項
(令和8年4月1日採用・日額職)**

1 募集内容

募集人数	1名
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (2) パソコンの基本操作、窓口応対、電話応対ができること (3) 戸籍課登録担当業務の経験があること、もしくは興味があること

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 端末機器による次の入出力業務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 住民基本台帳法に規定する各届出又は職権で行う住民票の記載、消除又は記載の修正に関する入力及び住民票の写し等の出力業務 (2) (1)に係る業務に伴う学籍業務の入力及び出力業務 (3) 住民基本台帳法に規定する戸籍の附票の記載に関する入力及び戸籍の附票の写しの出力業務 (4) 印鑑条例に規定する印鑑の印影の入力及び印鑑登録証明書の出力業務 (5) 戸籍法に規定する戸籍証明書等の出力業務 2 住民基本台帳法の関係書類等の集計、整理等 3 その他戸籍課業務に係る事務補助 <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	月曜日から金曜日までの間で、あらかじめ所属長が指定する日（週3～4日相当勤務、年間180日） ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く
勤務時間	8時45分～17時15分 ※休憩時間（無給）：所属長の指定する1時間
勤務場所	磯子区役所 戸籍課 (〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎 2階)
報酬	時給 1,464円〔1日あたり 10,980円〕（令和8年度予定）（翌月払い・毎月21日） ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※制度の変更等により、任用期間中に内容が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇、夏季休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※加入条件に該当する場合のみ

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)～(3)の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 会計年度任用職員申込書別紙 (3) 選考結果返送用の御自宅宛返信用封筒（切手 110 円貼付） ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものを御記入ください。 ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	(1) 磯子区役所 戸籍課（磯子区総合庁舎 2階 22 番窓口） (2) 磯子区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/kosekikahojo.html
提出先	(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3－5－1 磯子区役所 戸籍課 採用担当 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日 8 時 45 分～17 時に限ります。 磯子区役所 戸籍課（磯子区総合庁舎 2階 22 番窓口）
提出期限	令和 8 年 2 月 16 日（月）17 時【必着】

4 選考方法

一次選考	
選考方法	会計年度任用職員申込書及び別紙にて書類選考
結果の通知	合否に関わらず、3月2日（月）頃に郵送にてお知らせします。
二次選考（一次選考合格者のみ実施）	
選考方法	個人面接
日 程	令和 8 年 3 月 5 日（木）から 3 月 9 日（月）までの間の指定した日時（予定） ※詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
会 場	磯子区総合庁舎内会議室 ※実施会場は一次選考の結果通知時にお知らせします。
結果の通知	合否に関わらず、3月23日（月）頃に郵送にてお知らせします。

5 個人情報の取り扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、磯子区における募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和 8 年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。

議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所戸籍課（担当）吉岡

TEL : 045-750-2345 FAX : 045-750-2535